

平成21年3月18日

秋田県弓道連盟

加盟部会長各位

秋田県弓道連盟

会長 渡辺 鐵 哉

東北北部三県連合審査の開催について(ご案内)

標記の件について、次のとおり開催されますので、貴部会における受審希望者の審査申込書の提出について、よろしくご配慮のほどお願いいたします。

記

1. 審査名 平成21年度 東北北部三県連合審査
2. 日時 4月26日(日) 午前9時開始
3. 会場 青森県武道館近的弓道場(弘前市)
4. 要領 別紙要項のとおり
5. 申し込み 審査申込書に受審料を添えて、3月31日(火)までに下記に送付して下さい。

〒012-0853 湯沢市新町22

秋田県弓道連盟 理事長 神部 敏夫 宛

☎0183-73-1441

平成 21 年度 東北北部三県連合審査実施要項

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 26 日 (日) 午前 9 時開始
- 2 会 場 青森県武道館近似的弓道場  
〒036-8101 弘前市豊田 2 丁目 3      Tel0172-26-2200  
交通：弘南バス：小比内線 (JR 弘前駅中央口 4 番) → 武道館入り口 → 徒歩 3 分  
弘南鉄道：弘南線 (弘前駅) → 運動公園前駅 → 徒歩 10 分  
自動車：JR 弘前駅よりタクシー約 10 分。  
東北自動車道 弘前・大鰐 IC → 約 20 分。黒石 IC → 約 30 分

3 審査種別 参段～五段まで 術科及び学科

4 申込方法

(1) 申込先 〒036-8186 弘前市富田 3 丁目 11-24 伊藤 四郎 方  
青森県弓道連盟 宛 Tel 0172-32-6527

(2) 締切り 平成 21 年 4 月 7 日 (火) 必着

果実×切 2/15/1E(文)

(3) その他 審査申込書は所定の用紙を用い、所属地連会長の認証を受けること。  
審査料は、現金書留にて送金してください。

県連締切 03月31日(火)

5 注意事項

- (1) 現段位が認許された日から満 5 ヶ月以上経過していること。
- (2) 四・五段受審者は和服を着用のこと。  
(肌脱ぎ、肌入れ、襷さばき等の課題を課すこともある。)
- (3) 審査申込書には、次のことを明記すること。  
①氏名は「ふりがな」をつけ、性別・満年齢・郵便番号などを楷書で明記すること。  
②現在受有する段位と、その認許された年月日・受審場所を必ず書くこと。
- (4) 請求書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
- (5) 術科、学科とも遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
- (6) 受審者は全日本弓道連盟の「バッジ」をつけること。
- (7) 立射等での受審者は審査請求書にその旨を朱書し、診断書のコピーまたは身体障害者手帳のコピーを添付のこと。
- (8) 審査料、登録料 (平成 5 年 4 月 1 日より)

	参 段	四 段	五 段
審査料	4,000	5,000	6,000
登録料	5,000	6,000	10,000

- ※ 術科は五段、四段、参段の順に行う予定です。合格発表、手続き終了は 14:30 頃を予定しています。
- ※ 全弓連会員管理システム ID 番号を必ず記入してください。

平成 21 年 3 月

主催 東北弓道連盟連合会  
主管 青森県弓道連盟